令和4年(2022年)12月1日 区民委員会資料 区民部区民文化国際課

中野区多文化共生推進基本方針(素案)について

区は、中野区基本構想の目指すまちの姿の一つを、国籍や文化などにかかわらず、誰もが地域の一員として安心して暮らしていけるまちとするとともに、中野 区基本計画の重点プロジェクト及び基本的施策において、地域包括ケア体制の 実現や多文化共生のまちづくりを進めていくこととしている。

本方針は、これまで示してきた目指すまちの姿や基本的施策を踏まえ、区の多文化共生の推進につながる取組の方向性を明らかにすることを目的に策定するものであり、区はこれまで策定に向けた検討を進めてきた。

この度、本方針における素案を整理したので報告する。

1 中野区多文化共生推進基本方針(素案)

別紙1のとおり

2 多文化共生推進に対する主な意見の要旨

タウンミーティング、区長と留学生の懇談会、中野区国際交流協会とのヒア リングにおいて意見を聴取した (別紙2のとおり)。

3 今後のスケジュール (予定)

令和5年 1月~ 意見交換会の実施(3回実施予定)

- ・26日(中野区役所)
- ・27日(南中野区民活動センター)
- ・28日(大和区民活動センター)
- 3月 基本方針案作成(第1回定例会報告) 基本方針策定

中野区多文化共生推進基本方針(素案)

第1章 多文化共生推進基本方針策定の趣旨

区の外国人人口は、国が留学生や技能実習生の受入れを推進するなか、2013年の1万人から2020年には2万人まで増加し、区全体人口の約6%まで占めることとなりました。2022年には新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により約1万5千人まで減少したものの、収束後は再び増加することが推測され、外国人の暮らしや地域との関わりなどについて取り組む必要性が増してきています。

そのようななかで、区は2021年3月に中野区基本構想(以下、基本構想)を 改定し、10年後に目指すまちの姿「つながる はじまる なかの」のなかで、将来 のまちの状態を「国籍や文化、年齢、障害、性別、性自認や性的指向などにかかわ らず、誰もが地域の一員として安心して暮らし、地域の特色や今までにない新たな 価値が生まれています。」と描き、国籍などにとらわれず、地域に住むすべての区民 が、安心して暮らすことができるまちを目指す方向性を示しています。

また、2021年9月に策定した中野区基本計画(以下、基本計画)では、基本構想で示されたまちの姿を実現するため、多文化共生に関連する施策を重点プロジェクトの取組の一つとして位置づけ、地域包括ケア体制の実現に向け、誰もが地域社会へ参加できる環境と交流の充実を図るなかで、外国人が社会参加や活躍できる環境づくりを進めていくこととしています。

そして、2021年度に策定した中野区人権及び多様性を尊重するまちづくり条例(以下、人権多様性尊重条例)においても、様々な個性や価値観を持つ人々が暮らす中野のまちにおいては、人権と多様性を尊重し、これを認め合いながら、人々が心豊かに、地域社会の一員として暮らすことを目的等としています。

本方針は、基本構想で示したまちの姿や基本計画における基本的施策を踏まえつつ、国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくという、人権多様性尊重条例にもある、多文化共生の理念を土台として、本区の多文化共生の推進につながる取組の方向性を明らかにすることを目的として策定します。

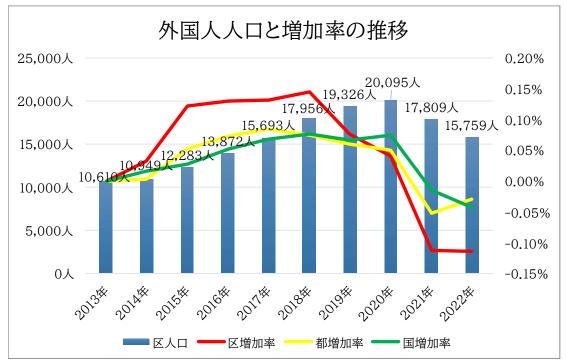
第2章 中野区の多文化共生を取り巻く現状と課題

1 社会的背景

- ○グローバル化と外国人の受入制度の整備に伴う外国人人口増と多国籍化
- ○情報通信技術の活用
- ○持続可能でよりよい社会を目指す国際目標(SDGs)の達成に向けた国や企業、 自治体等のすべての主体による取組の推進
- ○国や都の施策との連携
- ○新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえた新たな生活様式への対応

2 区の多文化共生を取り巻く現状

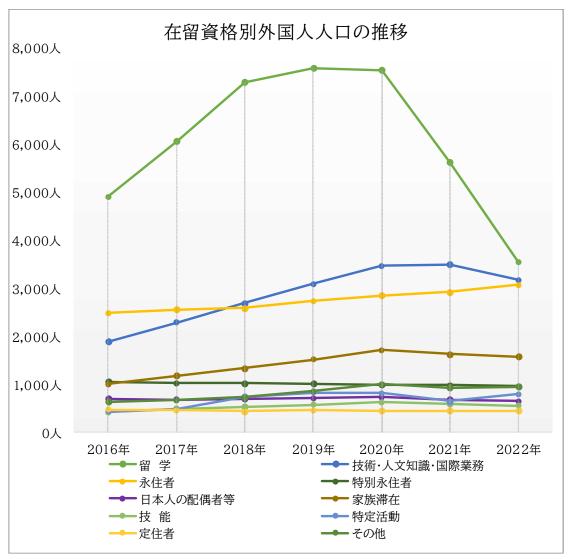
○外国人人口と増加率の推移



各年1月1日現在 (住民基本台帳より作成)

区の外国人人口は、2013年から増加傾向となり、その増加率は、2019年まで都や全国の増加率を上回るなど、区の外国人人口が急速に増加しています。なお、2020年に外国人人口は2万人を超えますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けその後は減少し、減少率においても都や全国の減少率より大きくなっています。

○在留資格別外国人人口の推移



各年2月1日現在 (住民基本台帳より作成)

区の外国人人口を在留資格別に見ると、留学を目的とする外国人が多く住んでおり、その人数も急速に伸びてきています。しかし、2020年以降は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、外国人の受入れが制限されていたため、その影響により大きく減少しています。一方で、永住者や家族滞在など、長期的に在住する外国人人口は、留学に比べ増加の伸びは緩やかではありますが、着実に増加しています。

○国籍・地域別外国人人口



2022年1月1日現在(住民基本台帳より作成)

区の国籍・地域別の外国人人口は、アジア圏が最も多く、そのうち中国は20 22年で約5,500人であり最多で、区の全外国人人口の約35%を占めます。 また、在住外国人の国籍も多様化が進んでいます。

3 課題

(1)言語に関する課題

区内の外国人人口の国籍が多様化するなか、英語や中国語といった主要な 外国語による多言語化のみでは必要な情報を伝えることが困難となってき ています。言語は、情報の伝達のほか、人と人との交流を深める上で重要な 要素であり、互いの文化等の違いを認め合う多文化共生の推進においては、 相互理解を促すためのコミュニケーションや交流の基礎となる言語に対す る様々な取組が必要です。

(2) 生活に関する課題

区内には、留学のほか、永住者や家族滞在などの在留資格により、長期的に在住する外国人人口が増加しています。暮らしが長期化していくなかで、情報不足により子育てや就労、就学、防災などに関する支援を十分に受けられないなどといった課題が生じる可能性があります。外国人が速やかに日本の生活に慣れ、安心して生活していくためには、在留資格の特性なども踏まえた外国人のニーズに寄り添った支援体制の整備が必要です。

(3)地域との関わりに関する課題

地域において外国人人口が増加していくなかで、外国人の地域の一員としての役割が重要となります。しかし、現状においては、外国人と地域住民の接点が十分であるとはいえないなど、習慣の違いや生活に関するルールの理解不足から地域においてトラブルが生じています。相互理解を深め、同じ地域社会の構成員として共に生きていくための環境づくりが必要です。

第3章 多文化共生推進に向けて

1 基本となる方向性

<めざすべき将来像>

国籍や文化、言語などにとらわれず誰もが安心して暮らすことができ、互い に認め合いながら地域の一員として活躍できるまちの実現

2 今後の取組の方向性

I 言語によるコミュニケーションの円滑化に向けた環境の整備

外国人が、言語や習慣の違いにとらわれず不自由なく生活できるよう、行政 手続や窓口等における多言語化を推進します。また、地域においても日本語学 習の機会を充実させるとともに、外国人と日本人がコミュニケーションを取る 際に有効であるやさしい日本語の活用及び普及啓発を図るなど、言語によるコ ミュニケーションの円滑化に向けた環境を整備します。

●窓口対応等の多言語化

外国人が必要な情報を不自由なく受け取れるよう、行政文書や窓口等における多言語化を進めます。

<取組の展開例>

- ・申請書などの行政文書や封筒などの郵送物の多言語化
- ・A I 多言語通訳システムをはじめとした窓口等での多言語化の推進

●日本語学習支援の充実

外国人が日本語の読み書きができるようになることで、日本で生活しやすい 環境をつくるために日本語支援を進めます。

<取組の展開例>

- ・中野区国際交流協会が実施している日本語講座の実施
- ・地域における日本語教室の推進
- ・小中学校における日本語学習支援

●やさしい日本語の普及啓発

外国人と日本人がコミュニケーションを取る際に有効であるやさしい日本 語の活用及び普及啓発を図っていきます。

<取組の展開例>

- ・行政文書等のやさしい日本語化の推進
- ・やさしい日本語ガイドラインの作成
- ・職員向けやさしい日本語研修の拡充
- ・やさしい日本語出前講座の実施などによる普及啓発

Ⅱ 外国人が安心して暮らしていくための生活支援

外国人が、地域に円滑に溶け込めるよう、生活ルール等の周知を強化していきます。

また、外国人が普段の生活において感じている子育て・就労・就学・防災などの課題の解決に関する支援情報が漏れなく行き届くよう、情報の発信を強化します。さらに、課題解決に向けた助言や適切な行政サービスにつなげるための相談体制を充実させるなど、外国人が安心して暮らしていくための生活支援を進めていきます。

●生活ルール等の周知の強化

ルールや習慣等の違いから地域でトラブルが発生しないよう、日本の生活ル ール等を十分に理解してもらうよう周知を強化します。

<取組の展開例>

- なかの生活ガイドブックの拡充
- ・税制度など各種制度やルールの多言語・やさしい日本語による周知の推進

●情報発信の強化

外国人に情報が十分に行き届くよう発信手法を工夫するとともに、多言語・ やさしい日本語による情報発信を強化します。

<取組の展開例>

・ホームページ・SNS 等を活用した多言語・やさしい日本語による情報発信の 推進

●日常生活への各種支援

外国人が安心して日常生活を営めるよう相談体制や災害等への備えに対する支援などを充実させます。

<取組の展開例>

- ・外国人のための専門相談会の実施をはじめとする相談体制の充実
- ・ウクライナ避難民に対する生活支援一時金等の避難民支援
- ・子育て・就労・就学などに関する行政サービスの多言語・やさしい日本語化 の推進
- ・外国人向け防災訓練の参加促進等、災害に対する備えの充実

Ⅲ 地域の一員としての活躍の場の創出と相互理解の醸成

外国人と日本人が互いに認め合いながら地域の一員として地域社会に参加し活躍してもらえるよう、地域住民との交流の機会を創出していくとともに、多文化共生意識の醸成を図ります。

●互いの文化・習慣への理解の促進

外国人と日本人が互いに認め合いながら暮らしていけるよう、互いの文化・ 習慣への理解の促進に取り組みます。

<取組の展開例>

- ・人権多様性尊重条例やユニバーサルデザイン推進計画の取組と連携した多文 化共生推進事業の実施
- ・各国の文化を紹介する国際理解講座など理解促進事業の実施
- ・夕涼み会など日本の文化を体験する事業の実施
- ・北京市西城区やソウル特別市陽川区との交流の推進及び台湾など新たな海外 都市との交流の創出

●地域における相談会や交流の場の創出

外国人が地域に馴染めるよう、地域住民との交流の機会を増やすとともに、 外国人が相談や交流することができる地域の拠点を創出・拡充していきます。 <取組の展開例>

- ・地域住民との交流事業の拡充
- ・ニュージーランド子ども交流事業などの海外都市との区民交流の推進
- ・各地域における相談会や交流事業を通じたコミュニティ形成の推進

●外国人の地域への参画の推進

外国人が興味・関心を持ち、参加しやすいイベント等を推進するなど、地域 の一員として地域社会に参画しやすい環境を整備します。

<取組の展開例>

- ・町会・自治会や区内大学と連携した外国人を含めた誰もが気軽に参加できる イベント・交流事業の推進
- ・外国人とのタウンミーティングなど外国人の意見を聴く機会の充実

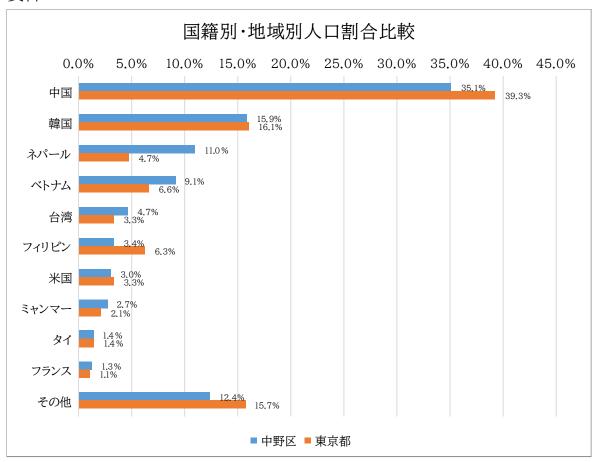
3 多文化共生推進に向けた連携の強化について

多文化共生の推進に係る取組を一体的に進めていくために、庁内との連携を強化していくとともに、外国人や関係する区民と直接的な関わりを持つ中野区国際 交流協会が、より効果的に多文化共生事業を実施できるよう支援していきます。

また、町会・自治会や区内大学などの関係団体と情報共有や連携事業の検討を 進めていきます。

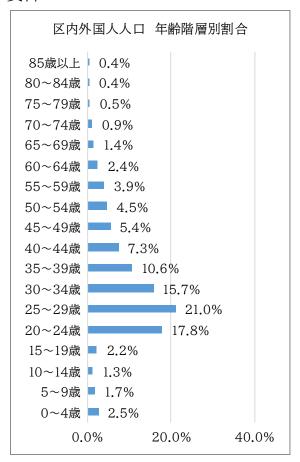
【付属資料】

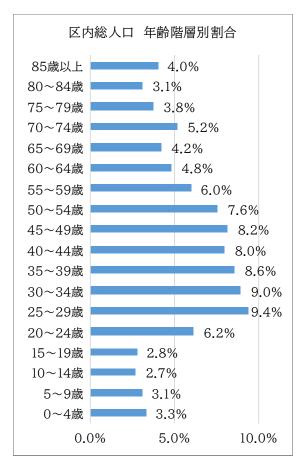
資料 1



(出典) 東京都の統計HP(2022年1月1日現在)

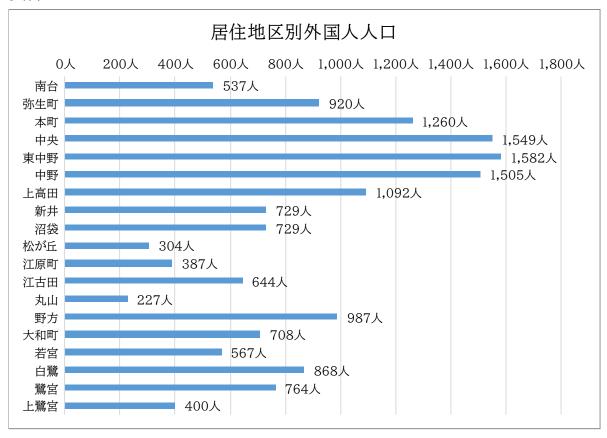
資料2





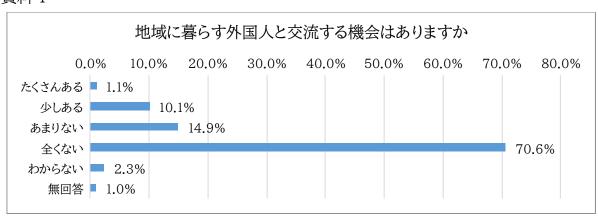
2022年1月1日現在 (住民基本台帳より作成)

資料3



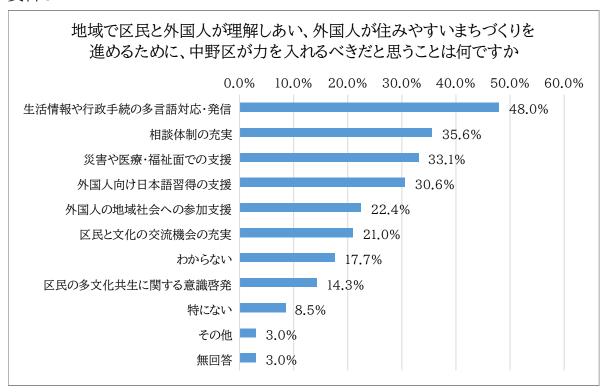
2022年1月1日時点 (住民基本台帳より作成)

資料4



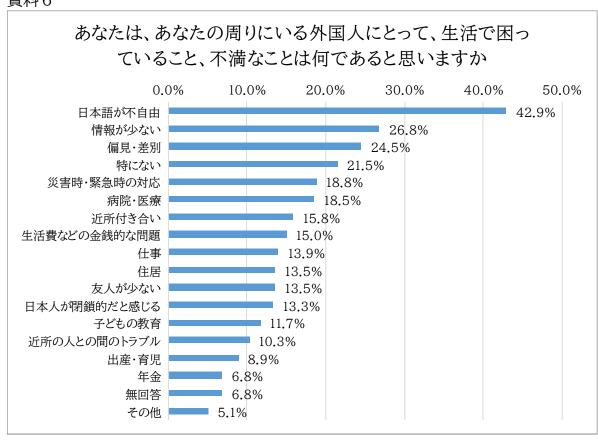
(出典:2021中野区区民意識・実態調査)

資料5



(出典:2021中野区区民意識・実態調査)

資料6



(出典:2021中野区区民意識・実態調査)

多文化共生推進に対する主な意見の要旨

No	主な意見の要旨	
ΓI	- 言語によるコミュニケーションの円滑化に向けた環境の整備」	
に関連する意見		
1	多言語化を推進するためには、これまでのAIタブレットによる通訳 機の普及だけではない新たな手法も検討していってほしい。	
2	日本語学習は、国際交流協会が実施している講座の充実とともに、地域 の外国人ボランティアを活かすなど担い手を開拓していくことも必要 である。	
3	窓口などにおいて丁寧な言葉で対応してもらえるのは嬉しいが、理解 のしやすさという意味では難しく感じることが多い。平易な日本語で 案内してもらえると理解しやすいと感じる。	
4	やさしい日本語の普及・啓発は、区役所職員全体だけではなく関連機関 との連携などにより区民に広く普及させていく必要がある。	
「Ⅱ 外国人が安心して暮らしていくための生活支援」		
に関連する意見		
5	情報がどれほど外国人に届いているか、また、どのような形の伝え方が 良いのか在住外国人の声も聴きながら検討していくべきである。	
6	情報発信は、ホームページだけではなく、SNSなども含め、利用者が 多い媒体により発信してはどうか。	
7	外国人に対する相談窓口は、オンラインなども含め、外国人が利用しや すいやり方や、どのようなテーマとするかも常に考えながら行ってい く必要がある。	
8	相談内容は、日本に来た目的や年代などにより様々であると思われる ため、在留資格や年代などの情報を把握し、テーマを絞って実施することも検討してみてはどうか。	
9	日本に住み始めたばかりの外国人は、日本の生活ルールや習慣を知らないため、知る機会をつくってあげることで、無理解を要因としたトラブルを減らせるではないか。	
「Ⅲ 地域の一員としての活躍の場の創出と相互理解の醸成」 に関する意見		
10	外国人と地域の日本人との交流は、町会など地域で活動している団体 とのつながりをいかにつくっていくかが大切であり、区も関連所管に おける連携を強めていくべき。	

11	多文化共生は外国人と日本人双方において、意識を醸成していく必要がある。交流のきっかけをつくるとともに地域に向けた意識醸成の取組を進めてほしい。	
12	生活のルールや防災に対する意識の向上は、外国人が地域で住む上で 重要であると同時に地域住民の外国人に対する偏見の解消にもつなが る。言語学習を入り口として機会を広げていけるのではないか。	
その他		
13	方針から具体的な事業を実施していく上で、実施する側の体制の整備 も考えなければならない。区だけでなく関連組織間の連携や人材の活 用なども含め体制の強化も推進してほしい。	
14	外国人のニーズを常に把握することで取組の実効性を高めていっても らいたい。	